

要対応技術情報リスト(累積)

番号	件名	事象の概要	対応状況	目標終了時期	規制庁担当課
S2013-03	もんじゅにおける保安規定遵守義務違反等について	平成24年9月のもんじゅの保安検査において、保全計画の変更をせずに点検間隔が変更されている事例1点があると指摘。11月27日、JAEAは保全計画に定められた点検時期を超過している機器が9,679個確認されたこと等を当庁へ報告。	<ul style="list-style-type: none"> ・もんじゅにおける保守管理不備に関しては、平成24年12月12日及び平成25年5月29日、原子力規制委員会からJAEAに対して保安措置命令を发出し、文部科学省に対してもJAEAを指導・監督するよう要請文書を发出。 ・もんじゅの保守管理等の不備は、その後も解決が図られていないことから、平成27年11月13日、原子力規制委員会から文部科学大臣宛てに勧告を发出。当委員会は、JAEAがもんじゅの出力運転を安全に行う主体として必要な資質を有していないと判断。 ・当該勧告を踏まえ、もんじゅについては、廃炉を含め抜本的な見直しを行うこととなり、本年中に原子力関係関係会議でその取り扱いに関する政府方針を決定することとなっている。 ・このような状況を踏まえると、もんじゅの問題は、すでに国レベルの別組織で検討が行われており、技術情報検討会で扱う内容ではなくなっていることから、リストから削除することとする。 	終了	規制管理官 (新型炉担当)
S2013-06	蒸気ボイドによる余熱除去系の機能不全の可能性	NRCは、余熱除去ポンプ吸込管で発生した蒸気ボイドによる余熱除去系の機能不全の問題について通知し、余熱除去系の操作手順の重要性を周知。	<ul style="list-style-type: none"> ・米国内では、各プラント毎に蒸気ボイド発生の可能性を評価し、可能性の否定できないプラントについては、PWR MODE4では、RHR系を1系統は常温待機とし、2系統同時に余熱除去モードで運転することを認めないことにより、本問題の解決を図ったことがわかった。 ・再度、国内事業者の対応状況を確認する予定。 	平成28年度	原子力規制企画課
S2013-07	制御室居住性	NRCはTMI以降、制御室居住性に関する規制要件を検討し、平成15年6月12日、GL2003-01により、制御室への空気流入量等の規制要件への適合について、事業者へ回答を求めた。 平成16年8月、美浜3号機二次系配管破損事故後の調査により、タービン建屋内で発生した蒸気の中央制御盤内への進入が認められ、制御室居住性に関して国内に課題があることが明らかになった。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者にて対策を実施中。新基準に対する適合性審査とその後の検査で、本件に対する対応内容を確認する予定。 	平成28年度 第3四半期	原子力規制企画課
Y2013-01-01	化学物質の漏えい又は流出によるプラント通常運転への影響	以下の米国プラントにおいて、化学物質が建屋内又は建屋付近で漏えい又は流出し、緊急時活動レベル(EAL)ガイドラインに従い、警戒態勢等の対応を取り、その後、解除。 ① 次亜塩素酸ナトリウム(2012/1/5)(Prairie Island(PWR)) ② 次亜塩素酸ナトリウム(2011/7/5)(Dresden(BWR)) ③ フロン12(2010/8/10)(Susquehanna(BWR)) ④ フロン冷却剤(2010/5/19)(Quad Cities(BWR))	<ul style="list-style-type: none"> ・国内プラントにおける実際の有毒化学物質の貯蔵状況・原子炉制御室までの距離等の情報を事業者面談を通じて入手し、有毒化学物質漏えいによって発生した有毒ガスが原子炉制御室の居住性に与える影響について、技術基盤グループにて簡易評価を行ったところ、条件によっては米国国立労働安全衛生研究所の定めた毒性限界濃度を超える場合があることが判明した。 ・技術基盤課では、この簡易評価を踏まえ、原子炉制御室居住性に係る有毒ガス影響評価ガイド策定に当たっての考え方について、「原子炉制御室の居住性に係る有毒ガスの影響評価に関する検討会」(有識者を含む)において検討中。(1/6、2/23、4/8検討会実施済) ・平成28年7月6日に、原子炉制御室に加え、緊急時対策所、緊急時制御室等の有毒ガス防護に関する規制要求の考え方を委員会に報告。平成28年10月19日に、有毒ガス防護に関する規則等の改正とガイドの制定のためのパブリックコメントの開始について原子力規制委員会了承。平成28年12月を目途に、規則等の改正とガイドの制定を行う予定。なお、再処理施設及び研究開発段階発電用原子炉に係る規則等についても併せて改正予定。 	平成28年度 第3四半期	技術基盤課

番号	件名	事象の概要	対応状況	目標終了時期	規制庁担当課
Y2015-12-01	回路の故障が2次火災又は設備の損傷を誘発させる可能性	NRCは、回路の故障が2次火災事象又は設備の損傷を誘発させる可能性に関連した最近の運転経験を周知した。NRCは、回路の隔離不足に起因する2次火災または設備への熱的損傷を誘発させる問題を取上げている。更に、産業界の運転経験に関する追加レビューに基づき、認可取得者は各自の既存の決定論的 火災防護プログラムの要件とDC電流計回路を含む解析要件に関して、未解析の状態が存在する可能性を周知している。	・火災による回路故障の影響を確認することについて、将来的な火災影響評価ガイドへの反映要否を含めて検討を行なう。 ・技術基盤グループにおいて、本件に関する米国の回路解析に関する情報を収集集中である。	未定	原子力規制企画課 技術基盤グループ
Y2015-17-01	燃料サイクル施設における未解析の状況及び安全確保項目(IROFS)の予期せぬ使用不能を伴う臨界・化学安全事象	米国の燃料サイクル施設では、総合安全解析(ISA: Integrated Safety Analysis)を通じて、施設内外で発生し得る起回事象の抽出、起回事象が進展した結果として生じる事故シーケンスの網羅的な整理、そのシーケンスの発生頻度と影響の評価を行い、安全確保項目(IROFS: Items Relied On For Safety)を明確化することが要求されている。またIROFSとして指定された管理は、管理手法のシステムを通じて、必要な時に意図された機能を発揮でき、高い信頼性が保障されなければならない。 本情報は、ISAによるプラント状態の不適切な、あるいは不完全な分析及び高い信頼性の必要なIROFSの機能不能に係る4つの異なる事例を通知し、認可取得者がこれらの経験について自施設への反映の要否を評価し、同様の問題回避を検討することを期待して発信されたものである。	①本情報(IN2015-08)で報告されている個別事案「回収トレイ洗浄時の未解析状態」と「サーモウェルとジャンクションボックス内への核物質侵入事象に関する未解析の状況」について、我が国での発生の可能性は低いものの、念のため、面談により、国内加工事業者へ周知し、注意喚起を図った。(平成28年2月8日) ②加工施設及び再処理施設の安全性向上評価のリスク評価実施手法の例(運用ガイドの参考資料相当)については、その案を、平成29年3月末を目途に作成する。ただし、ウラン加工施設の地震に係るものについては、手法の成熟度合いを踏まえ対応する。 ③加工施設及び再処理施設の安全性向上評価の評価の一助となるNRA技術報告書については、現在実施中の新規制基準の適合性の審査状況等を踏まえて今後検討する。	①終了 ②平成29年3月 ③平成29年度以降	原子力規制企画課 サイクル課 技術基盤グループ